

てだこの都市・浦添

平成24年度

施政方針

浦添市長 儀間光男

はじめに

本日、第160回浦添市議会定例会の開会にあたり、今回提出しております諸議案の説明に先立ち、平成24年度の施政方針について所信を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年3月11日に発生した東日本大震災からもうすぐ1年を迎えようとしております。多くの命と平穏な故郷での生活を一瞬にして奪った災害の爪痕（つめあと）は、未だ深く被災地に刻まれたままです。改めて亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、ご遺族に対し、深く哀悼の意を表します。また、今なお避難生活を続けられている方々をはじめ、被災された方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

政府においては平成24年度を「日本再生元年」と位置付け、東日本大震災被災地における経済社会の再生を最重要課題としております。復旧・復興は、極めて厳しい財政状況下においても取り組むべき、最大かつ最優先の課題であると認識するところであり、被災地の皆様方が一日も早く元気を取り戻せるよう、心より願うものであります。

さて、国内経済は、90年代初頭にいわゆるバブル経済が崩壊して以降、長期にわたり景気は低迷し、財政状況は悪化の一途をたどっております。併せて、人口減少・高齢化が進む中で、成熟社会となった新しい時代への対応について、方向性が見定められない背景としての閉塞感が高まっています。

我が国を取り巻く国際社会の環境は著しく変化し、円高、アジア各国の急速な台頭、環太平洋経済連携協定TPPなど経済のグローバル化の進展にみられるように、世界的な大きな構造転換が進行しており、日本はそのうねりの中で、国際社会の一員として進路を模索している状況にあります。

政府はこれらの状況を克服し「希望と誇りある日本」を取り戻すことに全力を尽くすとしており、そのために、去る12月には「日

本再生の基本戦略」を決定し、重点的に取り組む三つの施策を定めました。1番目に、震災・原発事故からの復活。2番目に経済成長と財政健全化の両立。3番目として、平成22年に策定した「新成長戦略」における取組の実行加速と強化・再設計を掲げております。しかしながら、現行の「新成長戦略」は震災の影響を受けた面はあるものの、目に見える成果に乏しく、経済政策は未だ停滞が続いています。

これからの戦略・施策は地方分権改革の理念に基づき、国と地方公共団体の分担すべき役割を明確にして、目まぐるしく変化する世界情勢や環境に対し、迅速かつ的確に適応する仕組みを構築して取り組む必要があると考えます。

今年度、本県は本土復帰40周年の節目を迎えます。「本土との格差是正」「自立的発展の基礎条件の整備」を目標に掲げてスタートした3次にわたる沖縄振興開発計画及び平成14年から新たに「広く我が国の経済社会及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備を図る」を加えてスタートした沖縄振興計画による取り組みによって本県は、基本的な社会資本整備は着実に進み本土との格差は縮小し、県民の利便性は大きく向上してきました。しかしながら、産業経済面では島しょ経済の不利益の克服には至っていないことから、県民所得は依然として低く、失業率も高水準で推移するなど、自立的発展の条件整備は未だ構築に至っておりません。

このような変革の時代において、沖縄県は、未来を展望するための、長期的な構想「沖縄21世紀ビジョン」を県民参画のもと策定しました。我が国の発展に資する各種施策の先行実施や、地域独自の政策の実現を可能とする新たな枠組みを、県と市町村が一体となって国に求めてまいりました。沖縄振興特別措置法に代わる新たな法律の制定、沖縄振興一括交付金の創設、駐留軍用地跡地利用推進法の制定、並びに過重な基地負担軽減に関する抜本的な取り組みについてであります。

私は、この新たな第一歩を踏み出す年度にあたり、制度を踏ま

え、最大限に活用して、21世紀ビジョンの目標とする「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」の実現のため、この浦添の地でできる各種施策を強力に推進してまいります。

これからの沖縄振興を担保する一括交付金につきましては、沖縄が政府に求めてきました3,000億円に近い額が政府案として示されており、現在開会中の通常国会で平成24年度予算として成立する見通しとなっております。その執行状況が25年度以降の基準となることが予測されるところであり、本年度が今後10年間の沖縄の振興発展を左右する試金石になります。私たち市町村をはじめ沖縄県それぞれが、地域の主体性を持って交付金を活用し、「自立型経済の構築」「優しい社会の構築」を図っていくことが求められ、また大きな責任を負っているのであります。

本市においては、平成23年度から今後10年のまちづくりの指針となる「第四次浦添市総合計画」がスタートいたしました。前回の第三次総合計画におけるまちづくりの目標である四部門の計画、「生活創造都市」「交流文化都市」「健康福祉都市」「快適環境都市」に加えて、今回新たに、「ひと・まち・未来が輝く『市民協働都市』」を政策の柱に掲げました。

変革の時代において私たち自治体は、社会経済の変化など、時流を敏感に読み取り、スピード感を持って対応することが求められます。地域主権改革の推進に伴い、住民に最も身近な基礎自治体として市町村の果たす役割はこれまで以上に大きなものとなります。複雑化、多様化する市民ニーズに迅速に対処していくためには、地域の方々や各種団体と連携し、本市のまちづくりを推進していくことが、これからはますます重要になってくるものと考えております。お互いがそれぞれの役割を明確にしたうえで、「地域力」を活かし、活力あふれる平和で豊かな住みよいまちづくりに協働で取り組んでまいります。

以上、市政を運営するに当たっての私の基本姿勢を申し上げます

た。すべての市民が太陽のように光輝く「てだこの都市（まち）・浦添」を目指し、11万2千人余の市民の希望に満ちた明るい未来を築くため全力を傾注する決意であります。続きまして、平成24年度の主な事業について、総合計画に掲げる5つ政策に沿って順次ご説明申し上げます。

第1は、「希望と活力にあふれた生活創造都市」についてであります。

新たな商業活性化支援を図るため、商業振興ビジョンを策定し、魅力ある商業環境整備に努めてまいります。

地域の雇用や経済を支える中小企業の振興策を明確化する、基本条例の策定に向け、取り組んでまいります。

浦添の物産と観光展の充実等、地場産品の開発奨励に努めると共に、市特産品等出展助成を引き続き実施し、地場産品の県内外への販路拡大を図ってまいります。

また、沖縄県と県工業連合会が主催する県産品奨励月間及び沖縄県産業まつりに多くの企業の出展を促（うなが）し、地場産業の育成を図ってまいります。

小規模企業の経営安定を図るため、市小口融資制度を充実させ、県小規模企業対策資金制度の積極的活用を推進してまいります。

浦添市産業振興センター・結（ゆい）の街は、市民、企業、観光客及び行政を含めた「文化」「産業」「交流」の拠点として、市内はもとより、県内外の企業も含めて広範に活用されております。その中でも「経済の活性化」及び「雇用機会の創出」に役立つよう、インキュベーション施設機能の充実、それによる起業家の育成を図り、ベンチャー企業を輩出するための支援等を展開してまいります。

東京ヤクルトスワローズ浦添キャンプにつきましては、マスコミ等による情報発信効果、一流選手と直（じか）に接することによる青少年健全育成効果、及び多数の選手・スタッフ、マスコミ等の来

訪による経済効果が望めることから、引き続き支援してまいります。

併せて神宮球場浦添デーを開催し、全国に「浦添」をアピールすると共に、地場産品等の販路拡大に努めてまいります。

また、各種イベント等を通して「浦添市観光協会」の自立的発展を促進してまいります。

都市型農業の確立につきましては、亜熱帯性気候の特性を利用した収益性の高い果樹、園芸作物を中心に沖縄の野菜等の栽培について支援してまいります。本市は、本土復帰後の急速な都市化による農地の減少や農業者の高齢化及び耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、耕作放棄地の解消及び農地の減少を抑制するために、市民農園の充実を図り、さらに新しい公共支援事業を活用し、「桑の葉を材料とした商品の開発」に取り組むなど農業参入の拡大を図ります。

また、JAおきなわ浦添支店の農協まつりにおける農産物の品評会を後援し、優良な農作物を生産した農家を表彰することにより、農家の生産意欲及び生産技術の向上に努めます。

浦添ブランドである「クルマエビ」や「海ぶどう」の養殖事業につきましては、生産性や品質向上を図ると共に、販路の開拓を促進します。

また、牧港漁港につきましては、施設機能診断を実施し、漁港施設機能保全計画を策定してまいります。

「歴史・文化を活かした伝統工芸産業の振興」を図ることにより、ものづくり、ひとづくりの風土を育（はぐく）み、ものづくり産業を発展させることは極めて重要と考えております。

織物事業につきましては、伊奈武瀬（いなんせ）地区にオープンした、養蚕絹織物施設サン・シルクを拠点にする「うらそえ織・結の会」を組織及び販売の両面から支援し、特に、浦添産の糸を活かした織物の商品開発、養蚕業及び流通業との連携を強化し、県内外へ「うらそえ織」の流通を促進すると共に、見学会・体験、研修等

を実施してまいります。

養蚕事業につきましては、浦添市シルバー人材センターと連携し、製糸はもとより、桑や蚕繭（さんけん）を活用した多角的な商品開発及び販売を進め、養蚕の見学、繭人形作りの体験などを推進してまいります。

県内の完全失業率は、概ね6パーセント台で推移し、依然として厳しい雇用情勢に変わりがないことから、本年度も諸施策に取り組んでまいります。

市民を雇用する小規模事業者が行う新規職員研修事業又は施設賃借に対し、補助金を交付することにより、雇用機会の拡大、及び産業の振興を進めてまいります。

「浦添市地域職業相談室」においては、平成22年度は451名、その内、本市民は379名の雇用を実現しました。引き続き若年者から高齢者まで広範囲な雇用相談を行い、就業機会の拡大を図ってまいります。

市民優先雇用を目的とした企業訪問、及び就職を希望する市民を対象とした、職業能力開発講座を開催し、技能、知識の習得による実務支援を引き続き実施いたします。併せて、観光等の産業振興に寄与する人材の育成に取り組んでまいります。

また、東日本大震災からの被災者の雇用を支援すべく、震災対応の雇用事業へ積極的に取り組んでまいります。

那覇港は、那覇港港湾計画に基づき、引き続き整備を推進します。

浦添ふ頭地区につきましては、第一ステージ事業の上下水道、電線地中化等の基盤整備を引き続き進めてまいります。併せて都市機能用地への大型商業施設の立地等企業誘致を促進し、新たな観光拠点の形成を目指します。

第二ステージとなるコースタルリゾート地区は、観光立県沖縄における国際観光交流拠点としての実現に向け、本年度より那覇港管理組合と共に、環境影響評価の作業に着手いたします。

魅力ある新たな都市空間の創造を図るため、浦添南第一土地区画整理事業を継続して取り組み、本年度は幹線道路を中心に区画道路や宅地の造成工事を行い、浦添南第二土地区画整理事業においては、建物移転補償を軸にしながら都市計画道路及び区画道路や宅地造成工事等を推進してまいります。

牧港補給地区の跡地利用計画につきましては、新法の活用を検討すると共に、これまでの調査検討を踏まえて地権者との合意形成を図り、市民や企業をはじめ、関係機関等とも連携、協力し、実効性の高い基本計画を策定します。

去る1月26日に特許を取得いたしました沖縄都市モノレールの浦添ルート延長整備につきましては、平成31年からの運行を目指し、県、那覇市及び沖縄都市モノレール株式会社と連携し事業を推進してまいります。

主要な幹線道路等につきましては、国及び県と連携し、県道浦添西原線のモノレール導入区間における拡幅の事業化、及びシンボルロード化を促進するほか、引き続き沖縄西海岸道路浦添北道路、臨港道路浦添線及び県道浦添西原線港川道路の整備促進に努め、広域交通の要衝である国道58号等の慢性的な交通渋滞の緩和に努めてまいります。

補助幹線道路や生活道路につきましては、新規の事業としての大平20号線の橋梁（きょうりょう）整備など、利便性の向上と安全確保に努めてまいります。

水道事業につきましては、来る7月21日に水道通水50周年の節目を迎えます。今後も水の安定供給と安心・快適な給水を確保してまいります。

さらに、災害に強い施設の実現のため、水道施設の耐震化にかかる整備計画を策定すると共に、貯水量を確保するために配水池建設事業を推進します。

地域の環境改善を図るため、新たにグリーンハイツ内の排水路整備を行い、また、西洲（いりじま）地区、浦添南第一及び南第二土

地区画整理地内において、引き続き下水道整備を行います。

第2は、世界へ翼を広げる交流文化都市についてであります。

就学前教育につきましては、保育ニーズに応じた預かり保育事業と2年保育事業を引き続き実施してまいります。

学校教育につきましては、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの「生きる力」を育成すると共に、子ども一人一人の個性を活かす教育を推進します。

自然・人・地域とのふれあいを通し「心豊かでたくましい子」の育成を図るため、小学5年生全員を対象としたセカンドスクールを引き続き実施してまいります。

特別支援教育につきましては、発達障がい児や気になる児童生徒のために、小中学校へヘルパーを派遣し、保護者及び関係機関と連携して支援に取り組んでまいります。

英語教育につきましては、英語指導助手を小中学校へ配置し、小中学校が連携した指導の工夫改善に取り組んでまいります。また、外国語教育と国際理解教育の推進の一環として「中学生海外短期留学生派遣事業」を引き続き実施してまいります。

「学校支援地域本部事業」につきましては、学校の様々な活動を地域のボランティアが支援し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりに引き続き努めてまいります。

放課後子ども教室推進事業につきましては、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域住民との交流を図り、健全育成に取り組んでまいります。

教育施設の整備につきましては、構造的・機能的に老朽化のすすむ施設を順次改築し、耐震化を図ってまいります。本年度は、浦添小学校校舎及びプール改築に向けた実施設計に着手いたします。継

続事業として「港川小学校プール及び幼稚園園舎改築事業」に取り組みます。

また、児童生徒の増加に伴う教室不足を解消するため「神森中学校校舎増築事業」に取り組んでまいります。

港川共同調理場が道路建設に伴う移転補償施設となっていることから、「港川共同調理場移転改築事業」を実施してまいります。

青少年の健全育成につきましては、子ども会育成連絡協議会、青少年健全育成市民会議、浦添市青年連合会等の関係機関との連携を図り、地域ぐるみの健全育成体制の充実に努めると共に、「中国泉州市小中学校交流事業」や「わくわくワイルドキャンプ事業」を引き続き実施してまいります。

市民が、心身ともに充実した豊かな人生を送るために、学びの喜びを実感でき、いつでも、どこでも、誰でも参加できる生涯学習活動の拡充を図り、それらの活動を通して学んだことを地域のまちづくりに活かす環境整備に取り組んでまいります。

卒業2期生を輩出する「てだこ市民大学」では、学んだ成果をまちづくりの担い手の一人として、地域社会などに還元できる人材を育成すると共に、その活動支援に努めてまいります。

「浦添市てだこ学園大学院」の運営や「まなびフェスタ浦添」を引き続き開催し、広く市民にまちづくり生涯学習の普及啓発を図ります。

また、多様化する市民の学習ニーズに対応するための「ふれあい出前講座」、社会の動向に対応した環境、雇用、まちづくりなどを学習する「公民館講座」、親の学びなどを推進する「社会教育学級」を実施してまいります。

健康、体力づくりを前提としたスポーツ・レクリエーション活動への関心が高まるなか、いつでも、どこでも、だれでも楽しめる「生涯スポーツ」の推進のため、各種スポーツ教室、スポーツ大会及びレクリエーションなどを開催してまいります。また、各種団体と連携し、指導者の確保と養成に努め、組織の充実に努めます。

おきなわマーチングリーグのひとつである「うらそえツデーマーチてだこウォーク」も12回を迎えます。市民の健康増進ならびに観光振興、そして、市民、市外及び県外のウォーカーとの交流を推進するイベントとして、本年度も開催してまいります。

市民の身近な活動の場としての学校体育施設においては、施設の整備と開放を推進してまいります。

文化芸術振興事業は、浦添市文化芸術振興事業長期計画に基づき事業展開し、4つの重点事業である「市民の音楽活動事業」「舞台芸術の発表事業」「伝統文化の継承・発展事業」「文化芸術の鑑賞事業」を実施してまいります。本年度は復帰40周年の節目に当たり、新たに「浦添市民音楽祭」を開催いたします。

また、市民相互の連帯、親睦、文化交流及び市民意識の高揚を図ることなどを目的とする「第35回てだこまつり」の開催や、浦添市文化協会等の文化団体の育成、並びにすぐれた文化芸術にふれあう機会を提供するための「沖展」の開催に引き続き取り組んでまいります。

美術館では、琉球漆器を代表する技法である堆錦（ついきん）について、県内外の名品を集め、歴史や技法をわかりやすく紹介すると共に、芸術文化の理解と誇りを深めてまいります。

「史跡浦添城跡整備事業」につきましては、復元整備に向けた城壁等遺構確認のための発掘調査も引き続き実施し、浦添グスク整備事業を進めてまいります。

「浦添市移民史編集刊行事業」につきましては、旧満州地域と台湾の海外現地調査、及び浦添市への移住者調査を実施し、前年度の旧南洋群島地域等の調査成果を含めビジュアル版として刊行いたします。

蒲郡市や中国泉州市との友好都市交流事業、南米移住者子弟研修生受入や外国青年招致の国際交流事業を引き続き実施してまいります。

市内の戦跡地等を巡る平和学習への取り組みや、県内外との中学

生平和交流事業を引き続き実施し、平和意識の向上に努めてまいります。

第3は、ともに支え合う健康福祉都市についてであります。

生活環境や心身の状況に関わりなく、誰もが安心して健やかに、そして、いきいきと暮らし続けることができるように、ともに支え合う健康福祉都市を目指し取り組んでまいります。

市内5中学校区に設置されている地域保健福祉センターを拠点とした「コミュニティーソーシャルワーク事業」を実施し、地域で支える福祉社会の形成に努めてまいります。

「メディカル・インフォメーション運営事業」につきましては、医療に関する相談支援、情報提供等を行い、関係機関と横断的な連携を進め、市民の保健福祉サービスの拡充に努めてまいります。

健康増進につきましては、生涯を通して心身ともに健やかで快適な生活ができるよう「健康うらそえ21」を検証し、次期保健計画を策定すると共に、生活習慣病予防対策事業などを引き続き実施してまいります。

母子保健事業につきましては、妊婦の安全な分娩と健康な子どもの出産及び経済的負担の軽減を図るため、「妊婦一般健康診査」14回の公費負担を本年度も実施してまいります。

「乳幼児健康診査事業」につきましては、乳幼児期の身体発育・精神発達面での経過や現状把握に努め、適切な保健指導を実施してまいります。また、診査時に絵本の読み聞かせを通して、親子のふれあいを高める「ブックスタート事業」を引き続き実施してまいります。

生活習慣病やがんの早期発見のために、特定健診と各種がん検診を同時に実施する「総合健診事業」を推進し、受診率の向上並びに

正しい健康意識の普及啓発に取り組んでまいります。

また、これまで特定の年齢に達した女性を対象とした「女性特有のがん検診推進事業」につきましても、大腸がん検診を追加して、「がん検診推進事業」として名称を新たにすると共に、大腸がん検診については、特定の年齢に達した男性も対象として事業を拡充してまいります。

本年度も「3 kg減量市民大運動」を実施し、健康増進事業、健康対策事業と併せて生活習慣病の予防に努めてまいります。

精神保健事業につきましても、自殺の問題も含め疾病理解や対応について講演会等を実施し、普及・啓発に努めると共に、本人や家族支援を関係機関と連携を図りながら実施してまいります。

感染症予防につきましても、定期予防接種の実施と接種率の向上を図ると同時に、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業を推進してまいります。

子育て支援につきましても、浦城幼稚園施設内へ2学童クラブ室の整備など放課後児童健全育成事業を推進してまいります。

児童センター事業において、市内全小学校区に整備された11箇所の児童センターを子育て拠点の一つとして活用し、各種団体や地域住民との連携強化を図ると共に、多様化する市民ニーズに対応できる人材の育成と事業の充実に努めてまいります。

病気などで集団保育が困難な場合、一時的にその児童などの預かり保育を行い、保護者の就労と子育てを支援する「病時・病後時保育事業」を実施してまいります。

「児童虐待初期対応強化事業」では専門の知識を有する相談員を配置し、児童虐待の早期発見と未然防止のため、各相談事業と連動しながら、全ての子ども達が健やかに育つ環境の整備を推進してまいります。

また、DV対策、要保護女子の早期発見及び保護更正のための「女性相談事業」を実施し、さらに、DV被害や児童虐待で深刻な状況にある母と子が自立促進の支援を受けながら、一緒に生活がで

きる施設として、母子生活支援施設浦和寮を充実させてまいります。

待機児童解消のため、ありあけ保育園の改築や法人保育所の分園整備に取り組んでまいります。

認可外保育施設に入所している乳幼児の健やかな成長などを目的におかず及びおやつ代などの支援を継続してまいります。

高齢者福祉につきましては、「第三次てだこ高齢者プラン」を基に、住みなれた地域で安心して生活するために、保健、医療、福祉サービスなどを適切に利用できるよう、地域包括支援センターを中心としたケア体制の充実を図ってまいります。

在宅者につきましては、軽易な日常生活上の援助を行う「軽度生活支援事業」、独居者の安否確認と不安解消、緊急時の迅速な対応を図る「緊急通報システム設置事業」、調理困難者への「配食サービス事業」を実施すると共に、在宅介護を行う家族に対しては、経済的かつ精神的な支援のための「介護用品支援事業」を実施してまいります。

また、「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」等を実施し、その他様々なニーズに対応した総合的なサービス提供を行ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのあるなしにかかわらず、すべての人々が住み慣れた地域で、共に支え合いながら暮らしていける社会を目指す、ノーマライゼーションの理念のもと、その実現に向けて「第3次てだこ障がい者プラン」で掲げる諸施策の推進に努めてまいります。

身体・知的・精神の3障がいに係る障がい福祉サービスを、利用者ニーズに応じて提供し、自立した日常生活や就労支援など社会参加の促進を図ってまいります。そのために「障がい者地域生活支援事業」等を引き続き実施してまいります。また、児童福祉法にもとづく通所支援サービスを提供し、障がい児の療育支援を行ってまいります。

さらに、障がい者手帳を所持しない制度の狭間にある難病者や、小児慢性特性疾患児に対し、日常生活用具の給付や、難病者ホームヘルプサービス等の支援を行い、社会生活での自立促進を図ってまいります。

サン・アビリティーズうらそえにおいては、文化及びスポーツに関する各種教室等の開催や地域との交流の機会を増やし、社会参加の促進と福祉の増進に努めてまいります。

母子家庭等につきましては、生活安定を図るための手当や医療費助成事業はもとより、「高等技能訓練促進事業」等を実施し、自立促進を図ってまいります。

「国民健康保険事業」につきましては、市民の健康保持・増進及び医療費の適正化を図ると共に、国保財政の安定化とその健全運営に努めてまいります。

「後期高齢者医療制度」につきましては、高齢者の医療確保及び健康の保持増進のため、きめ細やかな制度運営に努めてまいります。

第5期の事業計画がスタートする介護保険につきましては、地域包括ケア体制の充実を念頭におき、地域の高齢者が持てる能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、サービスの提供及び適正な利用促進など、介護予防を推進すると共に、安定運営を図ってまいります。

第4は、「安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市」についてであります。

東日本大震災の教訓を踏まえ、また複雑多様化する都市災害や高齢化社会に対処するため、「地域防災計画」の見直しを行い、市民、関連機関及び行政が連携した防災体制の強化に努めてまいります。

市民へ防災情報を提供するため、海拔で色分けした、新たな防災

マップを作成し配布します。

また、津波避難ビルとして指定しましたビルの所在地等の周知に努め、災害に備えてまいります。

耐震診断を行う住宅の所有者等に対し、その費用の一部を補助する制度を新たに制定し、本年度より実施してまいります。

市民の生命・身体及び財産の保護を迅速かつ的確に行うべく、救急救命士の養成や救急隊員の資質向上に努めると共に消防資機材を整え、消防救急体制の充実を図ります。

地域防災の中心的役割を担う消防団員の増員増強を図ることにより、大規模化する風水害や地震等における市民の避難支援や減災対策に努めてまいります。

さらに、消防救急デジタル化無線の施設整備を行い、情報伝達の確実性かつ高度化を図ります。

交通安全対策につきましては、地域、関係機関及び関係団体と連携した、定期的な交通安全運動を実施し、特に児童生徒に対しては、登下校時の安全確保を図るため、交通安全指導に取り組み、交通事故防止に努めてまいります。

防犯対策につきましては、防犯思想の普及活動をはじめ、犯罪の防止及び青少年健全育成等に引き続き取り組んでまいります。

緑豊かな自然緑地の保全と、快適な都市公園の整備を推進するため引き続き浦添カルチャーパーク事業外4箇所の公園の整備と併せて、公園施設の長寿命化計画にもとづき適切な施設点検及び維持補修に取り組んでまいります。

また、公園管理事業につきましては、指定管理者制度の継続により、市民サービスの向上に努めてまいります。

緑化推進事業につきましては、市民に定着しております「花と緑のまちづくり」をさらに推進し、快適で美しい都市環境及び風景づくりに努めてまいります。

港川地区におけるカーミージー周辺等の整備につきましては、「まちづくり事業」を活用し、さらなる推進に向け「実施計画」の

策定に取り組んでまいります。

世界遺産の追加登録を目指し復元整備が進む浦添城跡周辺につきましては、「都市再生整備計画事業」を活用し、街並み形成やまちづくり活動への助成、茶山中通線整備事業の基本構想策定など地域と共に取り組んでまいります。

また、沖縄都市モノレールの延長に伴う県道浦添西原線沿線地区や茶山地区、並びに西海岸埋立て第1次ステージの海浜景観についても、臨港道路整備事業の進捗に併せて、景観地区指定や社会資本などの良好な景観形成への取り組みを推進してまいります。

浦添市環境基本条例の理念に基づき、次世代に、より良い環境の継承を目指し、総合的かつ計画的推進のための「浦添市環境基本計画」を策定します。

本市の事務及び事業に伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制、並びに吸収作用のある緑地の保全、及びその強化のための取組を実践し、地球温暖化対策の推進を図ります。

自発的な環境保全活動の指導者等を養成するための環境教育講座を行い、次世代を担う年齢層に対しては環境学習講座を引き続き取り組んでまいります。

地方分権に伴う墓地の許可権限が、本年度に県から市に移譲されます。浦添市墓地基本計画を踏まえ、本市の実情に沿った「(仮称)浦添市墓地等の経営許可に関する条例」を制定いたします。

浦添市クリーンセンターは昭和57年竣工以来30年目を迎えました。今後も安定した廃棄物処理を行うために、施設の延命化や安全運転の確保に取り組み、適正なごみの処理及びリサイクルの推進を図ります。

第5は、ひと・まち・未来が輝く市民協働都市についてであります。

社会や経済が「成長」から「成熟」の時代へと転換しつつある現

在、市民が自ら地域の課題やニーズを認識し、地域問題の解決や地域としての価値を創造していく、「地域力」の重要性が高まってきております。

まちづくりの主役は「市民」であることを改めて認識し、連携、協力によるまちづくりの精神を広く浸透させると共に、「ひとづくり」「ものづくり」「まちづくり」に取り組むことが、より重要となっております。

そのため、まちづくりの主体である市民、自治会、NPO等と行政の協働体制を確立し、お互いに対等な立場で理解を深め合い、自ら考え、行動するまちづくりを展開すると共に、市民サービスの向上や持続的で計画的な行政運営を推進していくことが求められます。

具体的な取り組みとしましては、地域コミュニティの中心である自治会活動の充実・発展を促進するため、市民相互の連携と住みよい地域、魅力ある自治会づくりを引き続き推進してまいります。

また、地域リーダーの育成及び地域コミュニティの活性化のため、自治会の開催する講座に対し支援を行います。

市民の生活と活動を支える情報共有の推進につきましては、開かれた市政運営に寄与するよう、本年度も広報うらそえやホームページ、本市に拠点を置くラジオ局などによる行政情報の提供及び情報の共有を図ってまいります。

また、行政懇談会の開催により市民との意見交換の場を設け、協働のまちづくりへ向けた環境づくりを推進してまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、「第2次浦添市男女共同参画行動計画てだこ女男（ひと）プラン」にもとづいて様々な研修等を実施し、知識の習得や市民意識の啓発に努め、女性の社会参画を推進してまいります。

本市の行財政運営においては、行財政集中改革プラン継続取組分に基づいて、事務取扱手数料の見直し、補助金・負担金の見直しなど、全庁的に取り組んでまいりました。その結果、市税等徴収率の

向上、一般会計の公債費残高の減少が見込まれております。

しかし、地方分権の進展、未曾有の自然災害や原子力発電所の事故による災害からの復旧・復興等の社会経済情勢の変化は、行政需要の増加とますます厳しい財政状況を招くことが懸念されております。

今後は、そのような行政課題などに的確に対応していくことが求められることから、引き続き行財政改革を推し進め、コンビニエンスストア収納など、時代に即した納税環境の拡充を図り、一層の市民サービスの向上に努めてまいります。

また、従来は行政が独占してきた領域を市民協働で担う「新しい公共」として、公的な財やサービスの提供に努めてまいります。

このような地方分権の進展による自治体の役割の拡大、少子高齢化社会の到来による行政ニーズの多様化、国や地方公共団体の厳しい財政状況において、まちづくりの主体である市民と行政がお互いに力を合わせる「協働のまちづくり」を推進するため、前年度は庁内に「NPO等支援に向けた研究会」を発足しております。

本年度は庁内関連部局及び市内関連団体などと連携を強化し、市民協働都市実現に向け鋭意取り組んでまいります。

以上、主な施策について述べてまいりましたが、新年度予算編成は、財源不足に伴い基金を取り崩さなければ編成しがたい状況にあります。

このように、本市をはじめ、地方自治体を取り巻く厳しい財政環境において、選択と集中の視点に立ち、創意工夫を持って本年度の予算を編成いたしました。

その結果、平成24年度予算は、

一般会計	371億6,800万円
特別会計	239億8,598万円
企業会計	30億6,399万円
合計	642億1,797万円

となっております。

本年度は、沖縄振興一括交付金、地方分権の推進など、変革の波を乗り越え、先に述べた各種事業を着実に実行していかなければなりません。

そのためには、街づくりの主役であり、協働参画の担い手である市民及び各種団体の『市民力』、行政と共に車の両輪となる議員各位の『議員力』、市民などの意見を真摯に受け止め、変化にも柔軟に対応できる市職員の『職員力』の3つの力を掛け合わせた真の『地域力』が必要不可欠となります。

私は、市民との協働の中、変革による潮目、潮流をしっかりと見極めながら浦添の舵取りを行ってまいります。

本定例会にあたり、予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等をして説明させていただきます。

なお、平成23年度補正予算につきましては、先議案件としてご審議賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ、議員各位の慎重なるご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年2月27日

浦添市長 儀間光男